

酒田市公共施設適正化アクションプラン

令和6年度（2024年度）～ 令和8年度（2026年度）

令和6年4月

酒 田 市

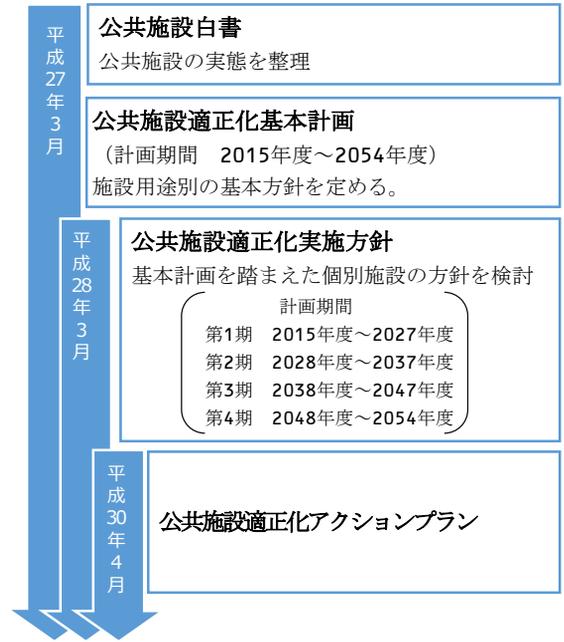
I 酒田市公共施設適正化アクションプランについて

1 公共施設適正化の取り組み

高度経済成長期から公共施設の整備が本格的に進められましたが、半世紀が経過し老朽化が進み、今後集中的に更新時期を迎えます。また、平成17年度に合併した本市は、旧自治体単位でそれぞれ整備していた施設を併せ持っているため、機能の重複した施設を複数保有しています。

しかし、人口減少や少子高齢社会の急進、市民ニーズの複雑多様化等、社会状況が急激に変化しているとともに、令和3年度からは普通交付税も一本算定となり、財政面においても厳しい状況にあります。

このような背景のもと、現在保有している公共施設をすべて保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあることから、本市では、「酒田市公共施設白書」で公共施設の実態を整理し、「酒田市公共施設適正化基本計画（以下「基本計画」という。）」で施設用途別の基本方針を定め、「酒田市公共施設適正化実施方針（以下「実施方針」という。）」で個別施設の方針を定めました。



2 公共施設適正化マネジメントの基本方針

公共施設適正化マネジメントの基本方針「マネジメントの3原則」を以下のとおり定めました。

【原則1】量的マネジメント －施設総量の削減－

- ①施設の複合化・多機能化
- ②施設の統廃合
- ③新設の抑制

【原則2】質的マネジメント －サービスの向上－

- ①耐震性の確保、防災力の向上
- ②ひとや環境に優しい公共施設の実現
- ③機能性・利便性の確保・向上

【原則3】財政的マネジメント －運営等の効率化－

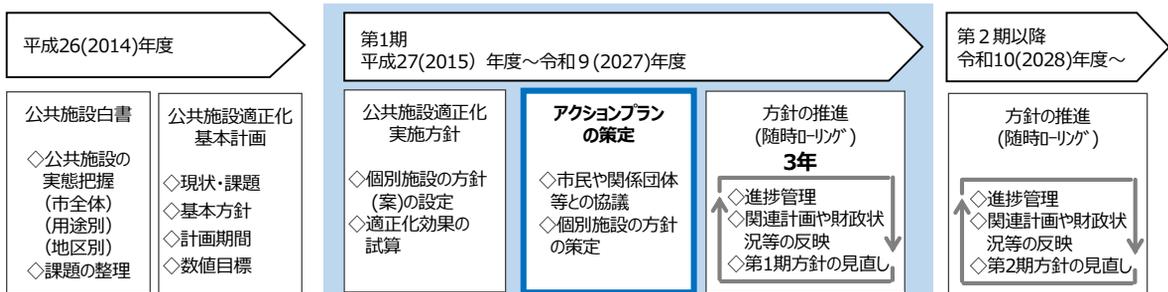
- ①予防保全による施設の長寿命化
- ②公民連携等による経費の抑制
- ③施設管理・運営の継続的な見直し

3 アクションプランの作成

アクションプランは、実施方針で定めた市としての方針をもとに市民や関係団体等と協議・合意形成を図りながら、各施設の適正化方針を定めるもので、基本計画に掲げる公共施設の適正化を推進していくための具体的な行動計画として作成します。

4 アクションプランの対象期間

アクションプランは3年単位で毎年度作成し、公表します。本アクションプランの期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までとします。



5 令和9年度（2027年度）までの公共施設適正化対象施設【109施設】

これまで実施した施設	【68施設】
令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）の実施予定施設	【12施設】
令和9年度（2027年度）までの対象施設	【29施設】

大分類	中分類	施設名
行政施設	庁舎等	本庁舎、中町庁舎、庁舎中町二丁目分室（産業会館）
	その他行政施設	庁舎船場町倉庫、南遊佐収蔵庫、旧食肉処理場、浜田倉庫、庁舎上田倉庫（旧上田公民館）、都市計画資材置場（泉町）
生涯学習施設		眺海の森天体観測館、八森窯体験学習施設
集会施設		日和山公園会館、まいづる荘、大洲会館、大沢集会施設、新出地区集会施設、柏谷沢集会所、はつらつセンター、土洲集会施設、まつやま会館
コミュニティ施設		広野コミュニティセンター、本楯コミュニティセンター、上田コミュニティ防災センター（屋内運動場）、旧南部コミュニティセンター、みどり館、平田中央公民館山元分館、平田中央公民館北俣分館、平田中央公民館山谷分館、平田中央公民館檜橋分館、平田中央公民館中野俣分館、平田中央公民館緑町分館
産業系施設	産業振興施設	庄内バイオ研修センター、大沢農産物加工所、観音寺地区農産物加工所、松山農産物加工所、鳥海高原牧場、自然水鳥海山氷河水製造施設
	直売施設	産直たわわ、産直ららら、眺海の森ぐるぐるグリーン、めんたま畑
保養観光施設		旧割烹小幡（日和山交流観光拠点施設）、鳥海高原家族旅行村、小林温泉
文化施設	博物館等	城輪柵跡出土品収蔵展示室、阿部記念館
	図書館	旧光丘文庫、中央図書館
スポーツ・レクリエーション施設		北テニスコート、鳥海地区体育館、山小舎、八森ゴルフ練習場、鳥海ふれあいスポーツクラブハウス、八幡体育館、修道館、外山キャンプ場、眺海の森グラウンドゴルフ場
保健福祉施設	医療施設	酒田市飛島診療所、酒田市飛島健診診療所（とびしま総合センター内）、酒田市立八幡病院、酒田市升田診療所、酒田市青沢診療所、酒田市国民健康保険松山診療所、旧酒田市国民健康保険地見興屋診療所
子育て支援施設	保育園	浜田保育園、若竹保育園、本楯保育園、市条保育園、仁助新田保育園、檜橋保育園、升田児童館
	子育て支援施設	松原学区学童保育所、亀ヶ崎学区学童保育所
学校教育施設	小学校	南遊佐小学校、内郷小学校、地見興屋小学校
市営住宅		川南アパート（第一）
その他施設	駐車場	船場町駐車場（管理棟）
	斎場・墓苑	斎場、飛島斎場、八幡斎場
	職員住宅	飛島教員住宅1・2号棟、飛島教員住宅3号棟、八幡病院医師住宅、新屋敷公務員住宅
	その他行政財産	公園作業員詰所
使用していない施設		旧大沢コミュニティセンター、大沢コミュニティセンター（分館）、旧日向コミュニティセンター、緑町貸付地（あすなろ作業所）、旧商業高等学校、旧港南小学校、旧中平田小学校、旧北平田小学校、旧東平田小学校、旧第五中学校、旧松山中学校、旧高畑分室（旧高畑中学校）

※ 施設の名称・分類については、平成26年度作成の公共施設白書に基づくものとするが、移転等により機能が存続する場合は、建物として「旧」を付記する。

※ 統合等の受入側となる施設（基本的に建物は現状のままで、機能を統合・複合化する施設）

船場町一丁目倉庫、酒田農村環境改善センター、松山農村環境改善センター、北部農民センター、松山文化伝承館、八幡保育園、平田保育園、鳥海小学校、旧鳥海小学校、松山小学校、鳥海八幡中学校（武道場）

Ⅱ アクションプラン 令和6年度～令和8年度

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの期間中に、建物の状況、利用状況や運営コスト、その他の要素を総合的に判断し、適正化を実施する施設（予定を含む）は以下のとおりです。
また、下記リストに掲載されていない施設についても、随時見直しを行うとともに、適正化の取り組みが可能な施設については随時実施します。
なお、各施設の方針は、「機能」と「建物」について、それぞれ次のとおり分類します。

■ 各施設の方針の分類

機能			建物		
機能	新規…機能を新たに設ける。		建物	新設…新たに建設する。	
	継続…質の向上を図りながら、現在の機能を継続する。			維持…計画的に修繕、大規模改修を実施し維持する。	
	複合化…異なる用途の施設を集約する。			建替え…現在の建物を建替える。	
	統合…同じ用途の施設を集約する。			転用…現在の機能を廃止し、他の用途に転用する。	
	移管…地域住民や団体等に維持管理・運営を移管する。			売却・除却等	
	廃止…現在の機能を廃止する。			<売却> 団体等へ売却する。 <譲渡> 団体等へ譲り渡す。 <貸付け> 団体等へ期間を決めて貸し付ける。 <除却> 建物を解体する。	

時期	施設	機能	建物	内容
令和6年度	本楯コミュニティセンター	継続	建替え	老朽化が進んでいるため既存建物を解体し、講堂を新たに整備する。
	南平田小学校（給食室増築）	継続	維持	学校給食共同調理場の老朽化に伴い、自校調理を行うため給食室を整備する。
	学校給食共同調理場	廃止	除却	老朽化が進んでいるため、年度末に廃止する。
	文化資料館光丘文庫	統合	転用	総合文化センター内の中央図書館部分に、資料館、光丘文庫、公文書館、市史編纂の機能を持つ「過去にあった酒田の出来事（行政を含む）や文化を未来に伝えるための総合施設」を整備する。
	資料館		—	
	光丘文庫		—	
	八幡体育館	継続	建替え	老朽化し、耐震性が不足しているため、建て替える。（～令和7年度）
	城輪柵跡出土品収蔵展示室	廃止	除却	老朽化が進んでいるため、廃止する。
	日和山公園会館	廃止	除却	老朽化が進んでいるため、廃止する。
旧食肉処理場	H27廃止	除却	老朽化が進んでいるため、除却する。	
旧市条保育園	H30廃止	除却	老朽化が進んでいるため、除却する。	
令和7年度	学校給食共同調理場	R6廃止	除却	老朽化が進んでいるため、除却する。
	松陵保育園	廃止	転用	年度末に廃止し、転用方法を検討する。
	日和山公園会館	R6廃止	除却	老朽化が進んでいるため、除却する。
	第一・第二川南アパート	廃止	除却	老朽化が進んでいるため、廃止し、除却する。
令和8年度	修道館	廃止	除却	八幡体育館の外構工事に伴い、廃止し、除却する。
	旧飛島斎場	R2廃止	除却	廃止したため除却する。
	飛島教員住宅1・2号棟	H30廃止	除却	老朽化が進んでいるため、除却する。
	飛島教員住宅3号棟	H30廃止	除却	老朽化が進んでいるため、除却する。

※ 市の財政状況等により実施年度が変更となることがあります。
※ 複数年度にわたる取り組みの場合は、初年度に記載しています。

令和6年度



建替え



建替え



維持(増築)



年度末廃止



廃止



除却

公文書館
市史編纂



転用



廃止



除却



令和7年度



除却



年度末廃止



除却



廃止
除却



廃止
除却



令和8年度



廃止
除却



除却



除却



除却

Ⅲ 公共施設適正化実施状況

1 これまでの取り組み状況

公共施設適正化の取り組みとして、基本計画を策定した平成26年度以降、106件の統廃合等を行ってきましたが、令和4年度末の延床面積は486,096㎡（平成25年度末比7,570㎡の増）となりました。

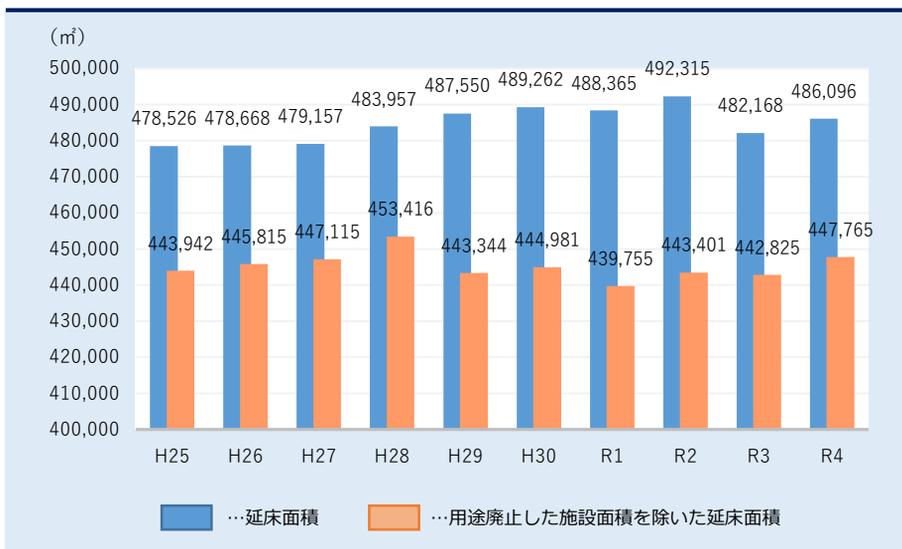
なお、用途廃止した施設の延床面積を減ざると、令和4年度末の延床面積は447,765㎡（平成25年度末比3,823㎡の増）となります。

平成26年度から令和4年度までの取り組み状況

年度	取組件数	延床面積（㎡）		年度末面積（㎡）	増減（㎡） （H25基準）
		増	減		
平成25年度	—	—	—	478,526	—
平成26年度	7	2,948	2,806	478,668	142
平成27年度	9	10,953	10,464	479,157	631
平成28年度	9	7,869	3,069	483,957	5,431
平成29年度	14	6,541	2,948	487,550	9,024
平成30年度	25	2,685	973	489,262	10,736
令和元年度	13	473	1,370	488,365	9,839
令和2年度	10	5,529	1,580	492,315	13,788
令和3年度	8	618	10,764	482,168	3,642
令和4年度	8	8,617	4,689	486,096	7,570
計	106	46,233	38,663		

※ 延床面積については施設の廃止（用途廃止）等のみでは面積は増減しない。

平成26年度から令和4年度までの延床面積の推移



2 令和5年度実施状況

令和5年度に取り組んだ公共施設の適正化については以下のとおりです。なお、公有財産台帳整理中のため、取組状況のみを掲載します。

時期	施設	機能	建物	内容
令和5年度	国体記念体育館	継続	維持	老朽化が進んでいたため、長寿命化改修を実施した。
	市体育館	廃止	除却	耐震性が不足し、老朽化が進んでいるため廃止した。後年度に除却等を検討する。
	山居倉庫	新規	取得	国史跡指定に伴い、取得した。
	旧内郷小学校	R1廃止	転用	旧内郷小学校を内郷コミュニティセンターとして転用した。旧内郷コミュニティセンターは後年度、除却等を検討する。
	旧内郷コミュニティセンター	-	売却・除却等	
	旧八幡斎場	R2廃止	除却	除却した。
	眺海の森天体観測館 (コスモス童夢)	廃止	除却	老朽化が進んでいるため廃止した。後年度に除却等を検討する。
	眺海の森ちびっこゲレンデ	廃止	建物なし	老朽化が進んでいるため廃止した。
	平田スキー場	廃止	建物なし	老朽化が進んでいるため廃止した。
	眺海の森テニスコート	廃止	建物なし	老朽化が進んでいるため廃止した。
	松山スキー場(人工スキー場)	一部廃止	維持	老朽化が進んでいるため、人工スキー場を廃止した。
	旧消防署東分署	-	売却(公表)	使用していないため、売却(公表)した。